全建総連 関係省庁へ予算要求行動を展開

全建総連は、2022年度予算編成のため各省庁が8月末の財務省提出へ作業を進めている概算要求に向けて、7月28日、8月4日（環境省）に関係各省庁へ予算要求行動を行ないました。コロナ禍で厳しい状況が続く仲間の実情を訴え、仕事と暮らしを守る予算の計上を訴えました。その一部をお伝えします。

国交省不動産・建設経済局への要請

保険局
ハガキに込められた思いを「重く受け止めたい」

厚労省保険局への要請

厚労省保険局要請は、佐藤副委員長を団長に、勝野書記長、松尾佳奈対部長をはじめ、全建総連社保対担当中執ら合計20人が参加。保険局からは森田国保課長ら4人が対応、概算要求段階での現行補助水準の確保等について要請を行ないました。

概算要求の現状について、森田課長は「7月7日に財務省から概算要求基準が示され、各省庁ではその基準に沿った中で予算を取りまとめる大詰めに近づいている。財務省との関係というより、省内あるいは局内で予算要求の形を整えている状況と説明し、その上で「高額医療費共同事業補助金等の裁量的経費を含め、何とか皆様の要望に応えられるように頑張りたい」。

また、コロナ禍でも全国の仲間が取り組み、集中投函期間を迎えたハガキ要請行動では「手書きでたくさんの方からいただいており、文面には『建設国保は、命と健康を守る大切な制度』との思いが書かれている。重く受け止めたい」と述べました。

所得水準の低い国保組合への定率補助では「現行通りの36%を維持」、普通調整補助も「必要額が配分されるよう配慮」、「建設国保のこれまで果たしてきた役割や機能を発揮できるよう今後も支援したい」。医療保険制度でも「市町村国保と国保組合の大きな2つの枠組みを変更する考えはない」としました。

「安定運営の継続は使命」

参加者は、①2018年度所得調査の影響に伴う激変緩和措置について「五輪後の建設需要の落ち込み等も考慮いただき、2021年度において、同様の措置を継続してほしい」、②コロナ減免への財政支援では、公営国保と同様に、減免を実施しても保険者に負担が生じないよう昨年度同様に災害臨時特例補助金など、何らかの支援をお願いしたい、③公営国保で施行される予定の子ども係る国民健康保険料等の均等割額の5割公費軽減について「子育て世帯への経済的負担軽減の趣旨のもと、国保組合に対しても同様の措置をお願いしたい」との要望をしました。

これらに対し、①基本的に2022年度までの対応として整理している。定期所得調査自体は、特例的に1年延期とするが、次回以降は3年毎の実施としたい、②昨年度と同様に今後、補正予算等の動きがあれば関係部署と調整をしていきたい、③公営国保とは保険料の設定が違うことから簡単な話にはならないが、子育て世帯への負担軽減の趣旨に対しては、国保組合の運営が安定的に実施されました。

ウッドショックについて林野庁は「製材工場はフル稼働し努力しているが、追いついていない。外材は価格が高く入る量も少ない状況。民間の契約なのでどうしても国が介入できない。中長期には6月に閣議決定された森林・林業基本計画に沿って国産材の供給を増やす取り組みを進め再発防止につなげたい」と回答。

出席した東京・埼玉・神奈川の仲間から木材不足による工事遅延などの窮状を訴え、倒産・廃業の防止策とともに、木材自給率を上げ、再び混乱が起きないよう対策を求めました。

林野庁
国産材の供給増やし再発防止取り組む

林野庁への要請

全建総連からは鈴木副委員長をはじめ9人が出席し、林野庁は小島木材利用課長ら6人が対応。要請は、ウッドショックの解消と再発防止を重点に、①2018年度所得調査の影響に伴う激変緩和措置について「五輪後の建設需要の落ち込み等も考慮いただき、2021年度において、同様の措置を継続してほしい」との要望をしました。

これらに対し、①基本的に2022年度までの対応として整理している。定期所得調査自体は、特例的に1年延期とするが、次回以降は3年毎の実施としたい、②昨年度と同様に今後、補正予算等の動きがあれば関係部署と調整をしていきたい、③公営国保とは保険料の設定が違うことから簡単な話にはならないが、子育て世帯への負担軽減の趣旨では違いはない。どういう形で対応できるか検討していきたい」と回答がありました。

その後、全建総連から、地域工務店による国産木材利用の推進のための支援策を再度要請し、ポストコロナの経済対策として大工・工務店が広く活用できる木材利用促進策の検討を要請しました。

詰将棋の解答

■4二角成□同玉■3三桂□同桂■4二歩□同銀■5二金□3二玉■4二金□2二玉■2一銀まで13手詰。

環境省
アスベスト曝露予防に予算と対策強化を

厚労省と連携をとって対策を努めていきたい」。「石綿含有建材調査での専門家育成のための講習制度」のサライト受講については、講師が説明し、各会場で受講者が講習を受ける。各サテライト会場には受講者からの質問を受けるための監視者が必要と回答。また、パンフレットなどを作成し、正しい情報を周知していくと回答がありました。

最後に、田久部長が「石綿対策等、国の予算を確保して、ばく露予防対策の強化を」と訴え終了しました。

環境省への要請

環境省要請には、木村副委員長を団長に8人、環境省からは水・大気環境局の石山課長補佐ら担当官2人が対応しました。

アスベスト飛散防止総合対策費を含む大気汚染防止対策等や環境保全経費等の必要な予算の確保などアスベスト対策に関する4つの要望で交渉。木村団長の挨拶、環境省からの要請書の回答がありました。環境省からは「アスベスト飛散防止総合対策費について令和3年度予算では約2億円がつき、アスベスト濃度モニタリング事業、建築物の解体等での、より効果的な石綿飛散防止対策に取り組んでいる。石綿含有廃棄物等処理マニュアルの改訂、大気汚染防止法一部改正のパンフレットを作成し、各自治体に周知している。令和4年度概算要求に向けて努力していく」と回答。

その後の意見交換では、千葉の仲間からは「千葉市の老朽建築物の事前調査、除去の件数が少なく、国交省の予算だけでは足りていない。国の予算増額を」東京の仲間からは「国が取り組んでいかないと自治体は動かない。国交省と厚労省、環境省で連携して取り組んでほしい」「石綿含有建材の調査に関する専門家育成のための講習制度でサライト受講をもう少し説明してほしい」「災害時、アスベスト含有建材がむき出しになっている被災住宅付近でボランティアが作業しているのでは、現状示されている雇用にともなう必要経費41%に政策として上乗せを」一般の消費者が対象の民間小規模工事でも、法定福利費など必要経費を手にできるよう対策を」。国交省側は「CCUSと見える化」を活用し、CCUSレベルに応じた賃金目安策定などを進めながら、実態を見て対応を検討していきたいと返答。参加者からは元請以外に地方公共団体への対応が必要という声も上がりました。

コロナ禍から建設従事者の仕事と暮らしを守れ

国交省
CCUS職種拡大を町場での推進も

CCUSに関連し、レベル判定の対象職種からもれる解体工、瓦工、屋根工などがあることを参加者が指摘し、対象拡大を求めました。国交省側は、全建総連の取り組みには深く感謝するとしつつ「他の団体からも同様の要望があるので検討していきたい。CCUS関連の予算確保に努めていく」と返答。参加者は重ねて改善を求めました。

また町場での関心が高まらないことに関し、国交省の見解・対応を求めました。国交省側は、町場の状況はデータからもわかるとし、今後は見える化」をより推進していくことで、対象が多い民間現場への対応を進めていくことが大切と示し、同時に全建総連への協力を求めました。

財務省
インボイス延期を免税業者排除させない

全建総連側は、首都圏の県連・組合選出の税対中執と西部長ら5人で要請。財務省からは主税局税制第2課（消費税担当）の牧村課長補佐が対応しました。

小工事でも法定福利費を

参加者から現場経費に関する発言も複数ありました。「2次や3次では請求通り受け取ることが厳しいことをふまえ、インボイス制度に関し、免税事業者が取引から排除されないよう見直しや導入の延期が必要と要請しました。

財務省は「人手不足の業種の仲間から「千葉市の老朽建築物の事前調査、除去の件数が少なく、国交省の予算だけでは足りていない。国の予算増額を」東京の仲間からは「国が取り組んでいかないと自治体は動かない。国交省と厚労省、環境省で連携して取り組んでほしい」「石綿含有建材の調査に関する専門家育成のための講習制度でサライト受講をもう少し説明してほしい」「災害時、アスベスト含有建材がむき出しになっている被災住宅付近でボランティアが作業しているのでは、現状示されている雇用にともなう必要経費41%に政策として上乗せを」一般の消費者が対象の民間小規模工事でも、法定福利費など必要経費を手にできるよう対策を」。国交省側は「CCUSと見える化」を活用し、CCUSレベルに応じた賃金目安策定などを進めながら、実態を見て対応を検討していきたいと返答。参加者からは元請以外に地方公共団体への対応が必要という声も上がりました。

人材開発統括官
人材開発の重要性から訓練校へ補助を

厚労省人材開発統括官への要請

人材開発統括官交渉には松本副委員長ら9人が参加し、人材開発統括官からは、企業内人材開発支援室から吉岡室長、岩橋補佐、能力評価担当参事官室から引田補佐ら5人が対応しました。

認定訓練助成事業費では、「必要額が盛り込めるようお願いしていきたい」。若者の技能検定実技試験受検手数料の減免措置では、「若者のキャリア形成に向け来年度も必要な予算確保に努めていく。さらに、都道府県に指示するなど様々な方策で解消に努めたい」。また、若年技能者人材育成支援等事業（ものづくりマイスター）では、「昨年度はコロナ禍でもオンライン等で17万人以上の生徒等を対象に実施された。来年度も必要な予算措置に努めたい」と回答がありました。

全建総連側は、首都圏の県連・組合選出の税対中執と西部長ら5人で要請。財務省からは主税局税制第2課（消費税担当）の牧村課長補佐が対応しました。

小工事でも法定福利費を

参加者から現場経費に関する発言も複数ありました。「2次や3次では請求通り受け取ることが厳しいことをふまえ、インボイス制度に関し、免税事業者が取引から排除されないよう見直しや導入の延期が必要と要請しました。

財務省は「人手不足の業種も多く、事業者には取引の継続性も大切。免税事業者が簡単に取引から排除されるのは少し疑問。転嫁対策特別措置法が失効したなかで、優越的地位の乱用等には独禁法や下請法で対応することとし、さらに必要な施策も省庁間で議論していく」と答弁しました。

人材開発統括官交渉には松本副委員長ら9人が参加し、人材開発統括官からは、企業内人材開発支援室から吉岡室長、岩橋補佐、能力評価担当参事官室から引田補佐ら5人が対応しました。

認定訓練助成事業費では、「必要額が盛り込めるようお願いしていきたい」。若者の技能検定実技試験受検手数料の減免措置では、「若者のキャリア形成に向け来年度も必要な予算確保に努めていく。さらに、都道府県に指示するなど様々な方策で解消に努めたい」。また、若年技能者人材育成支援等事業（ものづくりマイスター）では、「昨年度はコロナ禍でもオンライン等で17万人以上の生徒等を対象に実施された。来年度も必要な予算措置に努めたい」と回答がありました。

住宅局
ウッドショックの影響大資金繰り対策も

全建総連からは、「技能士資格の社会的価値向上に向け、技能士が誇りを持てるよう付加価値を検討して欲しい」「ウッドショックで訓練校の材料費が高騰している。当初予定より価格が大幅に上昇した分についても計画変更など補助が行なわれるようにして欲しい」「認定訓練校に対する都道府県補助の要請は各地で行なっている。厚労省からもプッシュ型の要請をして欲しい」等要望を伝えました。

最後に「地域型住宅グリーン化事業」など地域工務店と国産材活用の支援に関わる予算の拡充を重ねて要請しました。

国税庁
デジタル弱者の救済に用紙での対応も

全建総連からは首都圏の県連・組合選出の税対中執と西部長ら5人で要請。国税庁からは長官官房調整室の桑垣課長補佐が対応しました。

税務手続のデジタル化が進む中で通信技術に不慣れな者に対する配慮を強く要請。参加者からは「専門性の高い事業もいるが、労務の提供が主という人も多く、皆同じ立場ではない「一人親方などの意見も出されました。

全建総連省は5月に融資支援の相談窓口の情報を提供した。中小工務店が安定的に木材確保できる仕組みや支援策を検討していくと述べ、住宅分野の省エネ基準適合義務化に向けた工務店支援については「中小工務店が対応できることが前提。ある方検討会での議論をもとに施策を実施する」としました。また、「地域型住宅グリーン化事業やCCUS等の普及、住宅ローン減税等も含めて予算要求や税制改正の検討を進めると表明しました。

ウッドショック対策では、冒頭、髙橋住宅対策部長より「国産材も含めた大幅な値上げや木材の入手困難で組合員の仕事に大きな支障が出ている」と訴え、資金繰りなどの緊急対策と中期的な再発防止策をまとめました。国交省は、林野庁と連携して現場実態を把握し、木材供給の体制を強化していく」と回答。その後の質疑では、関連融資に関する新たな通知等を検討していくとも示されました。

「省エネ基準適合義務化」での工務店・大工等への支援では、「中小工務店へ断熱施工等の実地訓練を検討中」と回答。全建総連からは「前回講習の水準に留まらないようにするため、関係団体等を集め、訓練内容を検討することが重要」と指摘しました。

リフォーム事業者団体の推進では、「地方公共団体への制度周知と自治体窓口での活用」を全建総連から要望し、国交省の担当は「大変貴重な意見だ」との前向きな回答を得ることができました。

最後に「地域型住宅グリーン化事業」など地域工務店と国産材活用の支援に関わる予算の拡充を重ねて要請しました。

住宅局
ウッドショックの影響大資金繰り対策も

全建総連省は5月に融資支援の相談窓口の情報を提供した。中小工務店が安定的に木材確保できる仕組みや支援策を検討していくと述べ、住宅分野の省エネ基準適合義務化に向けた工務店支援については「中小工務店が対応できることが前提。ある方検討会での議論をもとに施策を実施する」としました。また、「地域型住宅グリーン化事業やCCUS等の普及、住宅ローン減税等も含めて予算要求や税制改正の検討を進めると表明しました。

ウッドショック対策では、冒頭、髙橋住宅対策部長より「国産材も含めた大幅な値上げや木材の入手困難で組合員の仕事に大きな支障が出ている」と訴え、資金繰りなどの緊急対策と中期的な再発防止策をまとめました。国交省は、林野庁と連携して現場実態を把握し、木材供給の体制を強化していく」と回答。その後の質疑では、関連融資に関する新たな通知等を検討していくとも示されました。

「省エネ基準適合義務化」での工務店・大工等への支援では、「中小工務店へ断熱施工等の実地訓練を検討中」と回答。全建総連からは「前回講習の水準に留まらないようにするため、関係団体等を集め、訓練内容を検討することが重要」と指摘しました。

リフォーム事業者団体の推進では、「地方公共団体への制度周知と自治体窓口での活用」を全建総連から要望し、国交省の担当は「大変貴重な意見だ」との前向きな回答を得ることができました。

最後に「地域型住宅グリーン化事業」など地域工務店と国産材活用の支援に関わる予算の拡充を重ねて要請しました。

国税庁
デジタル弱者の救済に用紙での対応も

全建総連からは首都圏の県連・組合選出の税対中執と西部長ら5人で要請。国税庁からは長官官房調整室の桑垣課長補佐が対応しました。

税務手続のデジタル化が進む中で通信技術に不慣れな者に対する配慮を強く要請。参加者からは「専門性の高い事業もいるが、労務の提供が主という人も多く、皆同じ立場ではない「一人親方などの意見も出されました。

財務省
インボイス延期を免税業者排除させない

免税事業者が本体価格に消費税額を上乗せして請求した場合は適格請求書類似書類として罰則の対象になるのかとの質問に、財務省は「免税事業者だけでなく、登録事業者でない課税事業者が消費税額を請求することも十分考えられる。直ちに禁止行為に当たることにはならない」と答弁しました。

認定訓練助成事業費では、「必要額が盛り込めるようお願いしていきたい」。若者の技能検定実技試験受検手数料の減免措置では、「若者のキャリア形成に向け来年度も必要な予算確保に努めていく。さらに、都道府県に指示するなど様々な方策で解消に努めたい」。また、若年技能者人材育成支援等事業（ものづくりマイスター）では、「昨年度はコロナ禍でもオンライン等で17万人以上の生徒等を対象に実施された。来年度も必要な予算措置に努めたい」と回答がありました。

全建総連側は、首都圏の県連・組合選出の税対中執と西部長ら5人で要請。財務省からは主税局税制第2課（消費税担当）の牧村課長補佐が対応しました。

小工事でも法定福利費を

参加者から現場経費に関する発言も複数ありました。「2次や3次では請求通り受け取ることが厳しいことをふまえ、インボイス制度に関し、免税事業者が取引から排除されないよう見直しや導入の延期が必要と要請しました。

財務省は「人手不足の業種も多く、事業者には取引の継続性も大切。免税事業者が簡単に取引から排除されるのは少し疑問。転嫁対策特別措置法が失効したなかで、優越的地位の乱用等には独禁法や下請法で対応することとし、さらに必要な施策も省庁間で議論していく」と答弁しました。

林野庁
国産材の供給増やし再発防止取り組む

林野庁への要請

全建総連からは鈴木副委員長をはじめ9人が出席し、林野庁は小島木材利用課長ら6人が対応。要請は、ウッドショックの解消と再発防止を重点に、①2018年度所得調査の影響に伴う激変緩和措置について「五輪後の建設需要の落ち込み等も考慮いただき、2021年度において、同様の措置を継続してほしい」との要望をしました。

これらに対し、①基本的に2022年度までの対応として整理している。定期所得調査自体は、特例的に1年延期とするが、次回以降は3年毎の実施としたい、②昨年度と同様に今後、補正予算等の動きがあれば関係部署と調整をしていきたい、③公営国保とは保険料の設定が違うことから簡単な話にはならないが、子育て世帯への負担軽減の趣旨では違いはない。どういう形で対応できるか検討していきたい」と回答がありました。

その他、賃金実態、ウッドショックやコロナでの受注影響等で理解を求めました。

最後に森田課長から「コロナやウッドショックなど、皆様の業界に大きな影響が出ていることを改めて認識させていただいた。私の立場としては、国保組合の運営が安定的に実施されました。

ウッドショックについて林野庁は「製材工場はフル稼働し努力しているが、追いついていない。外材は価格が高く入る量も少ない状況。民間の契約なのでどうしても国が介入できない。中長期には6月に閣議決定された森林・林業基本計画に沿って国産材の供給を増やす取り組みを進め再発防止につなげたい」と回答。

出席した東京・埼玉・神奈川の仲間から木材不足による工事遅延などの窮状を訴え、倒産・廃業の防止策とともに、木材自給率を上げ、再び混乱が起きないよう対策を求めました。

脱炭素社会に向け木質化

林野庁は「地域工務店に国産木材を利用していただくことが重要。工務店の皆さんにも協力してもらいたい」と全建総連にも協力が呼び掛けられ、「住宅で外材を使っていたところに国産材が使えるようにしたい。乾燥等技術的なハードルがあるが、川上・川下、国交省と連携して、正しい情報を国として発信をとの要望がありました。

環境省からは、「石綿則と大防法、アスベスト関連に関わるような共通部分について、